事　務　連　絡
令和４年８月３日

各健康福祉事務所　御中

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

夜間保健所支援センターの設置について

逼迫する健康福祉事務所（保健所）業務の負担を軽減し、重症化リスクのある方への対応に重点化できるよう、夜間業務のうち、①入院調整業務、②搬送調整業務等を集約して「夜間保健所支援センター」を設置します。

つきましては、貴健康福祉事務所においては、管内の消防や夜間対応病院への周知・説明等をお願いします。

また、夜間、酸素濃縮器が必要な患者に届けることができる体制についてもよろしくお願いします。

○実施日　８月８日(月)～９月30日(金)（時間帯　18：00～９：00）
○業　務　①入院調整業務　消防や医療機関からの依頼に基づき入院調整等を実施
　　②搬送調整業務　患者搬送のため民間救急車等の手配を調整

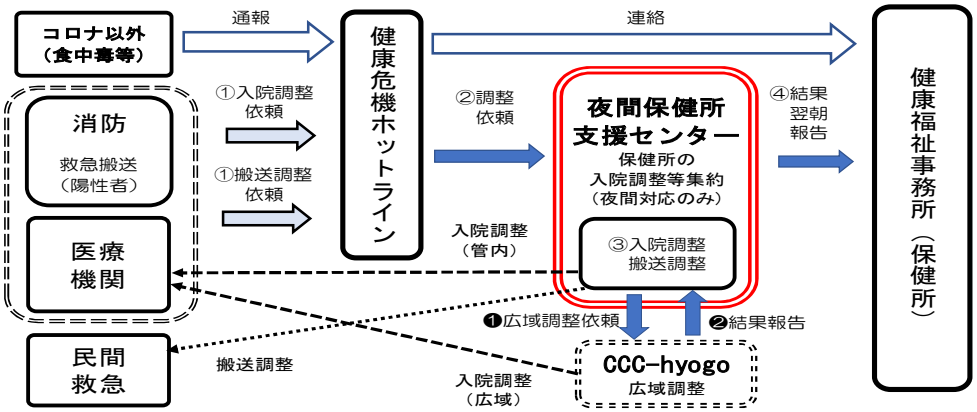

（お問い合わせ）
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局医療体制班
[redacted]